



社会福祉法人川崎愛児園

令和4年度 事業報告書

児 童 養 護 施 設	川 崎 愛 児 園
地 域 小 規 模 児 童 養 護 施 設	野 川 つ く し ホ ー ム
地 域 小 規 模 児 童 養 護 施 設	野 川 す み れ ホ ー ム
地 域 小 規 模 児 童 養 護 施 設	生 田 あ や め ホ ー ム
川 崎 児 童 自 立 援 助 ホ ー ム	大 志
川 崎 児 童 自 立 援 助 ホ ー ム	こ も れ び
ま ぎ ん 児 童 家 庭 支 援 セ ン タ ー	
児 童 養 護 施 設	白 山 愛 児 園
地 域 小 規 模 児 童 養 護 施 設	結
地 域 小 規 模 児 童 養 護 施 設	紬
は く さ ん 児 童 家 庭 支 援 セ ン タ ー	

目次

I 社会福祉法人川崎愛児園事業報告	1
法人全体の取り組み	2
地域における公益的な取り組みの推進	13
子育て短期利用事業	15
川崎市学習支援・居場所づくり事業「すえっ子広場」	15
居場所づくり事業「あいあい」	16
関係機関との連携	17
II 事業所事業報告	18
児童養護施設 川崎愛児園	18
地域小規模児童養護施設 野川つくしホーム	20
地域小規模児童養護施設 野川すみれホーム	22
地域小規模児童養護施設 生田あやめホーム	25
川崎児童自立援助ホーム 大志	27
川崎児童自立援助ホーム こもれび	29
まぎぬ児童家庭支援センター	31
児童養護施設 白山愛児園	38
地域小規模児童養護施設 結	42
地域小規模児童養護施設 紬	45
はくさん児童家庭支援センター	48
別紙1 在籍児童数	53
別紙2 職員配置	55

【法人ロゴマークの意味】



「K」「A」の組み合わせに、簡略化した「千鳥（縁起の良い和模様の一つ）」を入れたデザイン。
語呂合わせで「千鳥＝千取り→千の福を取る」ということから、千鳥は「目標達成」や「たくさんの幸せがやってきますように」という意味を持ちます。

I 社会福祉法人川崎愛児園事業報告

法人の基本理念・施設の基本方針・養育目標・各部門の事業計画に基づき着実に事業を推進しました。本園としての機能を持つ2か所の児童養護施設運営をはじめ、地域で近隣と触れ合いながら家庭的な生活体験を積ませることを目的とした地域小規模児童養護施設、15歳以上の家庭で暮らせないこどもに生活の場を提供しながら自立支援を行う自立援助ホームを運営することで、こども一人ひとりの生活保障や心身の成長に寄与しました。併せて地域支援の中核を担う児童家庭支援センターにおいては活動の補助金収入が十分ではなく、事業収支がマイナスとなる状況ながらも、子育て家庭への支援や人とのつながり作りに貢献する上でも重要な事業であると位置づけ、精力的に活動しました。

(養育支援)

家庭から離れるという喪失感を抱えたこども達が自らの持つ可能性に気づき、将来に希望を抱きながら成長できるよう、身体的および精神的な自立を目指した支援を実践しています。併せて社会規範や倫理感・教養を学ぶことで社会に調和し貢献できる人物になれるよう養育にあたっています。

個別に策定している自立支援計画においては課題の解決に向けた支援だけでなく、こども達の一人ひとりの強みや経験、意向に着目し「その子らしさ」を伸ばした生活が過ごせるよう作成・実施しました。

(地域支援)

地域の保護者向けに実施したアンケート調査に基づき、地域交流スペースを開放して親子が気軽に交流できる場を用意しました。地域に住む親子同士が交流する場としても機能することで孤立感の軽減を目指しています。一時預かり事業についてはニーズが高まり続ける現状に合わせて職員体制を強化しています。居場所事業においてはボランティア参画のもと学習支援や余暇活動を通して支援しています。ケアニーズの高い家庭に対しては、当法人の支援をきっかけに、他の社会資源ともつなげられるよう働きかけることで支援体制の拡充に努めました。

(権利擁護)

4月に判明した自立援助ホーム「大志」における不適切な関り事案を受け、権利や虐待防止に関わる制度、法律の周知・徹底を改めて図るとともに、今後の再発防止を目指した改善計画を作成し改善に努めました。計画に沿って実施した内部研修では「不適切な関りとは」や「職業倫理」等のテーマを掲げ全職員が参加する形で取り組みました。併せて苦情受付のフローチャートを見直し、こどもにも説明の場を設けました。

(人材育成・確保)

研修を通じて社会的養護の現状や、法人の果たすべき役割を示し、職員一人ひとりが社会における使命感や貢献心を抱きながら働けるよう努めました。階層別の育成では階層ごとに求められる能力・姿勢を示し、そこから見える現状の課題について取り組みました。また法人内交換研修の実施を通して各職員が様々な業務を経験することで個々の育成や法人全体の体制強化に繋がっています。人材確保に関する取り組みでは養成校との連携強化や、求人サイトの活用を通して25名の新規職員採用に繋がりました。

1 法人全体の取り組み

(1) 法人組織運営

① 理事会及び評議員会の開催

ア 理事会

令和5年3月31日現在

開催日	議 題
令和4年5月12日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自立援助ホーム大志における不適切な関わりについて ・ 児童養護施設職員等宿舍借り上げ支援事業導入について ・ 児童養護施設職員等宿舍借り上げ支援事業開始に伴う給与規程変更(案)について ・ すえっこ広場におけるコロナ陽性者発生に対する苦情について ・ 川崎市指導監査報告について
令和4年6月1日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和4年度 社会福祉法人川崎愛児園 資金収支第1次補正予算(案)について ・ 令和3年度 社会福祉法人川崎愛児園 事業報告(案)について ・ 令和3年度 社会福祉法人川崎愛児園 決算報告(案)について 監事監査報告 ・ 定時評議員会の開催日時及び場所並びに議案・議題の決定について ・ 理事長の職務執行の状況報告について
令和4年7月7日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和3年度 社会福祉法人 川崎愛児園 決算報告書の修正について ・ 定時評議員会の開催日時及び場所並びに議案・議題の決定について
令和4年11月29日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 社会福祉法人 川崎愛児園 育児介護等休業規程変更(案)について ・ 定時評議員会の開催日時及び場所並びに議案・議題の決定について ・ 令和4年度 社会福祉法人川崎愛児園 中間事業報告について ・ 令和4年度 社会福祉法人川崎愛児園 中間収支報告について ・ 理事長の職務執行の状況報告について
令和5年3月17日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 社会福祉法人 川崎愛児園 定款細則変更(案)について ・ 社会福祉法人 川崎愛児園 役員等報酬規程変更(案)について ・ 社会福祉法人 川崎愛児園 就業規則変更(案)について <ol style="list-style-type: none"> 1 正職員就業規則について 2 全職員服務規律および懲戒等規程について ・ 社会福祉法人 川崎愛児園 給与規程変更(案)について <ol style="list-style-type: none"> 1 正職員賃金規程について 2 契約職員賃金規程について ・ 役員賠償責任保険契約締結(案)について <ol style="list-style-type: none"> 1 令和4年度役員賠償責任保険契約締結について 2 令和5年度役員賠償責任保険契約締結について ・ 令和4年度 社会福祉法人 川崎愛児園 資金収支第2次補正予算書(案)について ・ 令和5年度 社会福祉法人 川崎愛児園 事業計画(案)について ・ 令和5年度 社会福祉法人 川崎愛児園 資金収支当初予算書(案)について ・ 定時評議員会の開催日時及び場所並びに議案・議題の決定について

	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度 川崎市指導監査報告について ・理事長の職務執行状況の報告について
--	--

イ 評議員会

令和5年3月31日現在

開催日	議 題
令和4年6月24日	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度 社会福祉法人川崎愛児園 資金収支第1次補正予算(案)について ・令和3年度 社会福祉法人川崎愛児園 事業報告(案)について ・令和3年度 社会福祉法人川崎愛児園 決算報告(案)について 監事監査報告 ・児童養護施設職員等宿舍借り上げ支援事業導入について ・児童養護施設職員等宿舍借り上げ支援事業開始に伴う給与規程変更について ・川崎市指導監査報告について ・自立援助ホーム大志における不適切な関わりについて ・すえっこ広場におけるコロナ陽性者発生に対する苦情について
令和4年7月7日	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度 社会福祉法人 川崎愛児園 決算報告書の修正について
令和4年12月15日	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉法人 川崎愛児園 育児介護等休業規程変更について ・令和4年度 社会福祉法人川崎愛児園 中間事業報告について ・令和4年度 社会福祉法人川崎愛児園 中間収支報告について
令和5年3月27日	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉法人 川崎愛児園 役員等報酬規程変更(案)について ・令和4年度 社会福祉法人 川崎愛児園 資金収支第2次補正予算書(案)について ・令和5年度 社会福祉法人 川崎愛児園 事業計画(案)について ・令和5年度 社会福祉法人 川崎愛児園 資金収支当初予算書(案)について ・社会福祉法人 川崎愛児園 定款細則変更について ・社会福祉法人 川崎愛児園 就業規則変更について <ul style="list-style-type: none"> 1 正職員就業規則について 2 全職員服務規律および懲戒等規程について ・社会福祉法人 川崎愛児園 給与規程変更について <ul style="list-style-type: none"> 1 正職員賃金規程について 2 契約職員賃金規程について ・役員賠償責任保険契約締結について <ul style="list-style-type: none"> 1 令和4年度役員賠償責任保険契約締結について 2 令和5年度役員賠償責任保険契約締結について

② 監事監査の実施

開催日	内 容
令和4年5月26日	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉法に基づき監事監査を実施

③ 法人組織体制の強化

施設連携会議を毎月開催し、関連事項を検討

④ 法人組織規程、給与規程他、諸規程の改訂

ア 「給与規程」を「正職員賃金規程」と「契約職員賃金規程」に分けて改定

イ 「就業規則」を「正職員就業規則」と「全職員服務規律および懲戒等規程」に分けて改訂

ウ 「育児介護等休業規程」を法改正に伴い改訂

エ 「役員等報酬規程」を改訂

オ 「法人組織規程」については改訂に向けた検討を実施、令和5年度に改訂予定

⑤ 令和5年度以降に予定されている新たな地域小規模児童養護施設の開所・川崎愛児園の定員変更に向けた準備

ア 令和6年度の地域小規模児童養護施設開所を見据えた採用活動を実施し、25名の内定を出しています。

イ 川崎愛児園の定員変更について川崎市と意見交換を実施しています。令和7年度の変更に向けて今後も協議を重ねていきます。

(2) 各事業所の安定的な運営と財務基盤の強化

① 各事業所の運営状況の把握と財務・会計管理

運営状況については、毎月開催する運営会議で各部署の管理者から月次報告があり、事業運営・管理に関わる事項に対して検討・分析を行いました。

会計については、会計担当者が仕訳伝票入力を随時行い、数値の確認を会計ソフト会社 MAN90 と行っています。また、事務会議にて措置費・補助金の請求及び精算の進捗状況を毎月確認し、運転資金管理を行いました。

財務状況については、令和4年度3月末現在、現預金・積立金合わせて約10.1億円の資金を保有しています。

② 適正な職員配置（国基準職員・川崎市加配職員）

別紙参照

③ コスト意識の醸成

児童養護施設やホームにおける光熱水費・給食費・生活費等の支出について月次推移表を作成して予算との対比を行っています。昨今の物価高騰に伴う支出の変動についても昨年度と比較し共有した他、事業所ごとに具体的な節約に関する取り組みを検討しました。

(3) 事業運営の透明性

① ホームページによる情報公開

ア 財務諸表・現況報告・役員報酬基準・事業計画・報告等の内容を公開

イ その他の更新情報

令和5年3月31日現在

更新日	区分	内容
4月22日	法人	職員募集ページ更新
4月25日	まぎぬ児童家庭支援センター	ペアレントトレーニング講座案内 親子カフェ案内
5月11日	はくさん児童家庭支援センター	発達が気になるお子さんを支える保護者講座「親オヤ!？」案内
5月27日	まぎぬ児童家庭支援センター	親子カフェ案内
5月30日	川崎愛児園	川崎愛児園祭り案内
5月30日	はくさん児童家庭支援センター	発達が気になるお子さんを支える保護者講座「親オヤ!？」案内
6月21日	はくさん児童家庭支援センター	発達が気になるお子さんを支える保護者講座「親オヤ!？」案内
6月21日	法人	職員募集ページ更新
6月27日	まぎぬ児童家庭支援センター	夏休み小学生フリースペース「カムカム」案内 親子カフェ案内
7月22日	はくさん児童家庭支援センター	発達が気になるお子さんを支える保護者講座「親オヤ!？」案内
7月22日	まぎぬ児童家庭支援センター	地域向け講座案内 親子広場開設アンケート募集
7月25日	法人	職員募集ページ更新
8月9日	川崎愛児園	川崎愛児園祭り 日程・献品募集のお知らせ
8月12日	まぎぬ児童家庭支援センター	親子カフェ案内 ペアレントトレーニング講座案内
8月30日	法人	職員募集ページ更新
9月8日	法人	情報公開ページ更新
9月14日	法人	職員募集ページ更新
9月14日	はくさん児童家庭センター	発達が気になるお子さんを支える保護者講座「親オヤ!？」案内
9月21日	まぎぬ児童家庭支援センター	ペアレントトレーニング講座日程変更の案内
9月26日	白山愛児園	白山愛児園祭りお礼情報更新
10月20日	法人	職員募集ページ更新
10月3日	川崎愛児園	川崎愛児園祭りのお知らせ
10月7日	はくさん児童家庭支援センター	発達が気になるお子さんを支える保護者講座「親オヤ!？」案内
10月18日	法人	採用情報更新
11月2日	白山愛児園	白山愛児園祭りのご報告
11月11日	川崎愛児園	ボランティア募集要項
11月14日	白山愛児園	発達が気になるお子さんを支える保護者講座「親オヤ!？」案内

11月21日	まぎぬ児童家庭支援センター	親子カフェ案内
--------	---------------	---------

② 広報誌の作成及び情報発信

広報誌の作成と配布数

令和5年3月31日現在

施設名	広報誌名	発刊月	配布数
川崎愛児園	さくら	8月発刊	1200部
白山愛児園	わかば	1月発刊	700部

③ 問い合わせ

令和5年3月31日現在

寄付	ボランティア	子育て相談	採用
49件	14件	6件	92件

(4) 人材の獲得・育成及び定着に向けた取り組み

① 養成校との連携・関係強化

ア 養成校等への講義、講演

令和5年3月31日現在

施設名	学校名	日数	内容
川崎愛児園	東洋大学	1	社会的養護についての講義
	十文字学園女子大学	1	社会的養護についての講義
	横浜保育福祉専門学校	2	職業説明会
	田園調布雙葉高等学校	1	職業説明会
白山愛児園	県立向ヶ丘工業高等学校	1	職業説明会
	横浜こども専門学校	2	社会的養護についての講義、実習前指導
	國學院大學	1	実習前指導
	横浜保育福祉専門学校	1	社会的養護についての講義

イ 養成校からのインターンシップ受け入れ

新型コロナウイルスの影響のため今年度は未実施

ウ 実習懇談会の参加

令和5年3月31日現在

施設名	学校名	日数
川崎愛児園	横浜こども専門学校	1
	東洋大学	1
	東京都市大学	1
	東京未来大学	1
白山愛児園	駒沢女子短期大学	1
	田園調布学園大学	1
	横浜女子短期大学	1

	和泉短期大学	1
	大妻女子大学	1
	東京福祉専門学校	1
	東洋大学	1
	こども教育宝仙大学	1

② ホームページ、就職情報サイトマイナビを活用した適正配置に向けた採用活動の実施

ア ホームページ・マイナビ経由

令和5年3月31日現在

見学者数	受験者数	内定数
35名	23名	20名

イ その他経由

令和5年3月31日現在

見学者数	受験者数	内定数
7名	6名	5名

③ 実習生の積極的な受け入れ

令和5年3月31日現在

施設名	川崎愛児園			白山愛児園		
	令和4年度	令和3年度	前年度比	令和4年度	令和3年度	前年度比
学校数	23校	18校	128%	29校	30校	97%
人数	38名	33名	115%	35名	32名	109%
延べ日数	443日	315日	141%	362日	316日	115%

④ 人材育成の充実

ア 職員階層別研修（新任・中堅・指導）

令和5年3月31日現在

開催月	研修名	人数	内容
3月	入職前研修	13	諸規定について 児童福祉の概況 子どもの発達 権利擁護 等
5月	中堅研修	44	権利擁護 法人の求める人材とは チームアプローチ 組織人としての姿勢
6月	新採用職員フォローアップ研修	13	業務の振り返り 法人の求める人材とは 児童の行動理解 組織とは
7月	指導者研修	29	権利擁護 チームマネジメント リスクマネジメント 指導者の役割とは
9月	新任研修（1・2年目）	31	児童の行動の捉え方 施設職員の役割 不適切な関りとは
10月	中堅研修	43	社会的養護の現状 法人の目標・方針 後輩育成 指導者のサポート
12月	指導者研修	27	社会的養護の現状 法人の目標・方針 中堅職員の育成 課題意識の共有
1月	新任研修（1・2年目）	32	社会的養護の現状 法人の目標・方針 当事者意識・自発性を持った働き

2月	中堅研修	42	養育支援における重要な視点（レジリエンス・強みを育てる・社会規範や教養を伝えていく等）
3月	指導者研修	26	今年度の課題・成果の共有 来年度に向けての課題 業務管理

イ 個人計画シートの作成

6月に全職員が施設長・上長と面談し、個人計画シートを作成しました。個人と各部署で今年度の目標を設定し、具体的な達成方法を計画しました。10月に中間評価、年度末には総合評価を実施し達成度を確認しています。

ウ OJT 研修の実施

- ・チューター職員が担当の新採用職員と同じ勤務に入り OJT と振り返りを実施
- ・指導的職員が、各ユニットを巡回しての OJT を毎週実施
- ・人材育成チェックリストを活用し各職員の業務理解度を把握

エ 法人内他部署研修

18名の職員が計46日間実施

（5）職場の処遇改善及び職場環境の整備

① ストレスチェックの実施による職員健康管理の推進

- ・6月に全職員対象にストレスチェックを実施
- ・心理的負担の高い職員には心理士や産業医による個別面談を実施

② 衛生委員会による職場環境の整備

- ・毎月1回会議を開催、職員の健康障害の防止及び健康の保持増進に関する対策を検討
- ・感染症対策やメンタルヘルスは重点項目として検討

(6) ヒヤリハット・事故

各園における事故報告数

令和5年3月31日現在 (単位: 件)

区 分	川崎愛児園	つくし	すみれ	あやめ	大志	こもれび	白山愛児園	結	紬
通院を伴う治療や処置	15	0	0	0	0	0	29	3	2
入院等の長期治療	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	5	0	0	0	1	0	2	0	0
延べ件数	20	0	0	0	1	0	31	3	2

各園におけるヒヤリハット数

令和5年3月31日現在 (単位: 件)

区 分	川崎愛児園	つくし	すみれ	あやめ	大志	こもれび	白山愛児園	結	紬
自傷行為	3	0	1	0	1	0	0	0	0
他の児童に対する行為	15	0	0	0	0	0	21	1	0
職員に対する行為	6	0	0	0	0	0	7	0	0
器物破損	2	1	0	0	0	0	5	4	1
逸脱行為	6	0	0	0	1	0	1	0	0
転倒・転落	21	0	0	0	0	0	9	3	0
打ち付け・挟み込み	5	0	0	1	0	0	0	0	0
衝突	7	0	0	0	0	0	3	0	0
火傷	3	0	0	1	0	0	1	1	1
異食・誤飲・誤食	1	0	0	0	0	0	1	0	0
交通事故	1	1	0	0	0	0	2	5	0
その他	29	0	3	1	0	0	71	20	11
計	99	2	4	3	2	0	121	34	13

① 傾向と対策の検討

川崎愛児園

多くは小学生以下のヒヤリハットとなっています。誤飲や環境面の不備等は対策を検討し予防に繋がっています。毎日行われているミーティングや職員会議で周知しています。ショート・デイでお預かりしているこども達のヒヤリハットが増加傾向となっており、安全に配慮した対応について検討を重ねています。

白山愛児園

大きな怪我等を負う事故は発生しませんでした。事故に関しては、万が一のことを考え、軽微であっても通院して対応しました。ヒヤリハットに関しては昨年度から児童に紐づかないヒヤリハット（職員版ヒヤリハット）を使用して、実施したことにより職員が意識するようになりました。職員版ヒヤリハットの件数は、白山愛児園で27件、結8件、紬4件でした。上記のその他に含まれています。事故とヒヤリハットともに発達障害を抱えているこどもと幼児、今年度入所の児童の割合が多かった。傾向をまとめ、職員会議で全体に周知し、再発防止に努めました。

② 防犯

防犯体制強化のため「ALSOK」と契約し防犯カメラ・非常通報装置の設置工事を実施

(7) 苦情解決

① 苦情解決の仕組み強化

- ・利用者からの苦情を受けて4月に第三者委員会を開催し、フローチャートの見直しを実施
- ・掲示物の見直しと全職員・こどもへの再周知を実施

② 外部の苦情受付機関との連携

- ・かながわ子どもサポートとの連絡会参加
- ・川崎市人権オンブズパーソンの案内を生活空間に掲示、およびこどもに配布

③ 苦情内容

自立援助ホーム大志の利用者より、ホーム職員と他の利用者との不適切な関りが判明した件について、ホームとしての対応が遅いとの訴えがありました。苦情として第三者委員会や川崎市に報告し、改善策を示すことで対応しました。

(8) 権利擁護

① こどもの意見表明の機会の保障

ア こども集会の開催

毎月1回、各事業所でこどもの意見表明の場として開催しました。こどもからの要望では行事の提案があり、中高生主催の運動会や焼き芋イベント等を計画・実施しています。その他では集会内で権利に関する勉強会や生活の過ごし方について話し合いました。

イ 意見箱（イエローカード・グリーンカード）の活用

計9件のカードが提出されました。こどもより職員対応への不満が書かれたものも1枚あり、行政とも共有した上で解決にあたりました。

② 職員の権利擁護に対する意識強化

ア 被措置児童等虐待防止規定の周知徹底を図る研修会の開催

5月に研修会を実施（被措置児童等虐待防止規定・児童福祉法・青少年保護育成条例）

イ 人権擁護チェックリストを年3回実施

- ・7月・10月・2月に実施
- ・チェックリストの結果を共有した上で、職員によって解釈に差異が生じた項目については擦り合わせを実施

ウ 「不適切な関りの防止」をテーマとした職員による意見交換会を支援会議内で毎月実施

「こどもとの距離感」「性に配慮した生活支援」「行動制限」「声掛け」「他の保育所での虐待報道を受けて」「風通しの良いチーム作りとは」「こどもと関わる上での困り感・葛藤」をテーマに掲げ、毎月意見交換を実施

③ 権利擁護虐待防止委員との連携

委員会開催

開催日	内 容
令和4年9月17日(土)	情報共有 大志ホームの事案報告 意見交換
令和4年12月23日(金)	クリスマス会への招待 情報共有

④ 権利擁護に関する研修への参加

- ・ 階層別人権研修への参加
- ・ その他権利擁護に関する外部研修に参加

(9) 事業継続体制の整備

① 災害を想定した訓練の強化

- ・ 毎月避難訓練を実施
- ・ 4月に炊き出し訓練を実施
- ・ 9月に災害用備品・備蓄非常用食料品の入れ替えを実施
- ・ 年2回夜間の避難訓練を実施

② 建物・設備の安全対策

- ・ 川崎愛児園の園庭整備工事を10月に実施
- ・ 野川つくしホーム・野川すみれホーム・自立援助ホーム大志においてリフォーム等の修繕工事を実施

③ 既存のBCPやマニュアルの見直しに関する検討

職員体制の変化や事業拡大、新型コロナウイルスの感染状況に伴うマニュアルの見直しを実施

④ 他の地域施設との連携強化

川崎市が運営している災害時高齢者・障害者施設情報共有システム「E-Welfiss」の情報伝達訓練に参加

(10) 里親・ファミリーホームへの支援

① 相談支援

- ・ 里親宅家庭訪問(月1回程度)
- ・ ファミリーホーム連絡会への参加
- ・ 来所相談・電話相談の実施
- ・ 関係機関カンファレンス(支援検討、レスパイト情報共有等)

- ・里親会総会出席
- ・里親会イベントの手伝い

② レスパイト受け入れ

- ・川崎愛児園 レスパイト希望の相談が2件あったが相談援助でニーズを解消したため未実施
- ・白山愛児園 2名の受け入れ(9.10.1.2.3月 延べ日数19日間)

③ 里親・ファミリーホーム向け実習・研修会の企画・開催

- ・登録前里親実習
 - 川崎愛児園7組 14名受け入れ
 - 白山愛児園8組 16名受け入れ
- ・登録前里親実習振り返り研修
 - 川崎愛児園6回実施
 - 白山愛児園6回実施
- ・里親会バス研修旅行 研修部実施

(1.1) SDGs に関する取り組み

当法人の活動はSDGsの「誰一人取り残さない」という基本理念と全て合致しており、多様性と包摂性のある社会の実現に向け、こども達が主体となって未来を作っていくよう以下の取り組みを実施しました。

- ① 児童養護施設の運営を通してこどもやその家族を支援し、家族再統合及び自立に繋がりました。支援にあたっては教育機関や家族を支援している福祉機関と協同しながら取り組みました。
- ② ひとり親家庭や貧困等の福祉課題を抱える家庭に対し、「居場所づくり事業」を通して学習支援や食事の提供、育児に関する相談支援を実施しました。併せて、川崎市社協SOS事業(生活困難者対応)に参加し、食料支援品の備蓄拠点(フードパントリー)として協力しています。
- ③ 自立援助ホーム「こもれび」の機能を活用して、退所者(概ね30代までを対象)に対して生活及び就労等のサポートをする「青年期支援事業」を実施しました。令和4年度は1名が当事業を利用し、支援機関を経て自立に繋がりました。
- ④ 多様な福祉ニーズを抱えた地域の家庭が孤立しないよう、「子育てサロン」や「親子広場」、「子育てに関する研修・講話」等を実施し虐待の予防にも努めました。
- ⑤ その他、SDGsの掲げる目標に則した活動

2 地域における公益的な取組みの推進

(1) 川崎市社協 SOS 事業（生活困難者対応）への参加

コロナ禍での経済活動の低迷により生活困窮者が増えています。市内の福祉事業者が参画する SOS 事業において、宮前区において備蓄拠点（フードパントリー）として協力しています。関係機関との連携を図り困窮家庭を支援しています。

桐光学園の学生が主催した困窮家庭への食糧支援の会場において相談ブースが設けられ、川崎市社協の依頼を受け、まぎぬ児家センの心理士が相談員として協力しました。

(2) 地域協議会の実施

① 川崎愛児園地域協議会の開催

開催日	議 題
令和 4 年 5 月 18 日	法人・園からの報告、地域の活動への相互協力についての意見交換
令和 5 年 2 月 2 日	法人の地域支援・公益的な取組実施状況報告、ボランティア活動状況報告、意見交換

② 白山愛児園地域協議会の開催

開催日	議 題
令和 4 年	コロナウィルス感染対策の為、未実施

(3) 地域交流室の有効活用

川崎愛児園

令和 5 年 3 月 31 日現在

団体名	令和 4 年度 活動日数	令和 3 年度 活動日数	前年度比
高齢者合唱グループ「陽だまりの会」	2 日	0 日	-
ダウン症親の会・manakai	7 日	3 日	233%
子育て支援団体「みやまえ子育て応援だん」	4 日	3 日	133%
発達障害児保護者団体「ひつじの会」	2 日	0 日	-
高齢者カフェ「桃花」	2 日	0 日	-
スクラップブック「サンサンスクラップ」	6 日	1 日	600%
かわさき生活クラブ生協 宮前コモンズ	3 日	0 日	-
手形アート「ペタリアート」	5 日	0 日	-
平台町内会	1 日	0 日	-
川崎市里親の会「あゆみの会」	0 日	0 日	-
里親支援 NPO 法人キーアセット	0 日	0 日	-
宮前第三地区社協 理事会	0 日	1 日	0%
少年野球「馬絹メイツ」保護者会	1 日	0 日	
コーラス同好会「アリエッタ」	1 日	0 日	
川崎市社協 出張講座	1 日	0 日	

その他（個人など）	6日	0日	-
合計	41日	8日	513%

白山愛児園

令和5年3月31日現在

団体名	令和4年度 活動日数	令和3年度 活動日数	前年度比
虹の会 ほんの森（開館）	48日	38日	126%
にこりん	11日	8日	137%
合計	59日	46日	128%

（４）ボランティアの活動支援、育成

川崎愛児園

令和5年3月31日現在

活動名	令和4年度 活動日数	令和3年度 活動日数	前年度比
学習ボランティア	111日	5日	2220%
音楽ボランティア（ワークショップ）	9日	3日	300%
理美容ボランティア	2日	2日	100%
コスモス文庫（読み聞かせ・本貸出）	50日	29日	172%
NPO 法人シロクマ（交流カフェ）	6日	4日	150%
交流ボランティア	16日	0日	-
調理ボランティア	31日	20日	155%
環境整備ボランティア	15日	0日	-
その他 企業・団体によるボランティア活動	7日	2日	350%
合計	247日	64日	386%

白山愛児園

令和5年3月31日現在

団体名	令和4年度 活動日数	令和3年度 活動日数	前年度比
学習ボランティア（個別）	101日	94日	107%
学習ボランティア（イベント）	1日	0日	—
小学生グループ「はお」	35日	14日	250%
はお×オリンピック	1日	0日	—
子育てフェスタ	1日	0日	—
AGS47（タケノコ掘り他）	3日	0日	—
合計	142日	108日	131%

3 子育て短期利用事業

(1) 法人全体合計数

令和5年3月31日現在

施設名	令和4年度			令和3年度		
	利用実人数	延利用人数	延べ日数	利用実人数	延利用人数	延べ日数
川崎愛児園	94名	515名	1114.5日	61名	390名	899日
白山愛児園	69名	543名	804.5日	47名	225名	385.5日
合計	163名	1058名	1919日	108名	615名	1284.5日

(2) 施設別前年度比

令和5年3月31日現在

施設名	川崎愛児園			白山愛児園		
	令和4年度	令和3年度	前年度比	令和4年度	令和3年度	前年度比
利用実人数	94名	61名	154%	69名	47名	147%
延べ利用人数	515名	390名	132%	543名	225名	241%
延べ日数	1114.5日	899日	123%	804.5日	385.5日	209%

4 川崎市学習支援・居場所づくり事業「すえっ子広場」

(1) 久末地区の市営住宅集会所を利用し、職員・ボランティアを配置して活動

小学生の部と中学生の部の2部制となった最初の1年は小規模ながら子どもたちに手厚く関わり保護者も含めた関係づくりができました。学習支援中心の中学生の部では1年生向けに家庭における学習時間を確保する重要性や高校入試制度についての話をする時間も設けました。

○小学生の部

令和5年3月31日現在

年度	令和4年度	令和3年度	前年度比
利用児童人数	4名	7名	57%
ボランティア人数	3名	4名	75%
実施日数	91日	83日	110%

○中学生の部

令和5年3月31日現在

年度	令和4年度	令和3年度	前年度比
利用児童人数	4名	—	—
ボランティア人数	3名	—	—
実施日数	91日	—	—

(2) 地域住民や近隣の高齢者施設（社会福祉法人緑成会）との協同

下半期に新たに2名のボランティアが加わり、小学生の部で3名、中学生の部で3名が活躍しています。毎回の活動終了後などに子どもたちの様子について法人職員と情報交換し、学習面・生活面の支援強化につなげています。コロナ禍での高齢者との直接的な交流は控えました。

(3) 広報活動の強化

近隣の小・中学校とは先生と既存の利用者について連絡を取りつつ新規の利用ニーズについても相談しています。また、集会所をお借りしている市営住宅の住民の方にも事業案内のパンフレットをお渡しするなどしました。

ボランティアについては法人のホームページを見て応募に至るケースが増えました。年度明けに利用者増が見込まれるため、対応するべく引き続き近隣大学のボランティアセンターへのパンフレット配布・外部サイトでのPRなども行い体制の拡充を図ります。

(4) 学習支援の強化

小・中学生共にほぼマンツーマンでの学習体制を維持することが出来ました。躓きのある単元は時間をかけて復習をするなど丁寧に対応したことで利用の中学生が「前よりも内容が理解できるようになってきた」と手応えを感じている様子も見られました。また、PC・タブレットを導入したことで、プリント学習に乗れない子どもたちも前向きに取り組めることが増えました。

5 居場所づくり事業「あいあい」

今年度新しい仲間が加わった「こども広場あいあい」では工作を中心に遊びのバリエーションも広がり、地域の大人と子どもが楽しく影響し合う豊かな時間を作り出すことが出来ました。

保護者の方からは、子どもを遅い時間まで見守ってもらえること、18時に食事を提供してもらえることなどへの喜びの声が聞かれています。

令和5年3月31日現在

年度	令和4年度	令和3年度	前年度比
利用児童人数	4名	2名	200%
ボランティア人数	11名	10名	110%
実施日数	44日	32日	138%

(1) 地域交流スペースを活用し、地域の小学生対象に学習・余暇・食事の支援を実施

子どもたち自身が入室後の過ごし方の流れを意識できるようになり、学習時間の確保につながりました。余暇活動や食事のメニューは地域のスタッフ皆で子どもたちが喜ぶものを考えながら準備してきました。リラックスした雰囲気の中で学校での出来事や地域のお祭りについてなど会話も弾むようになりました。

(2) 広報活動の強化

近隣の小学校への事業説明とパンフレットの設置から新規の利用につながりました。また、道路に面した施設の窓に貼った広告を見て、来年度からの利用が確定したケースもありました。

まぎぬ児童家庭支援センターからは今後も繋がりのある家庭へ事業の紹介を行っていきます。

6 関係機関との連携

(1) 児童相談所や教育機関、医療機関等との児童支援に関する連携

児童相談所や教育機関とは個別のケース支援会議に加え、業務連会を開催し連携強化を図りました。こどもの就労支援に関しても支援機関と協同で進めました。

(2) 地域の福祉ニーズ調査や地域貢献事業の発展を目指し、地区・区・市の社会福祉協議会をはじめとした地域支援機関との連携

各児童家庭支援センターを中心に連携を図り、協同で地域向けの勉強会やイベントを開催しました。

(3) 事業に関連するその他の機関との連携

こども支援を主として活動している NPO 法人と連携して、こどもの体験イベント等を企画、実施しました。

Ⅱ 事業所事業報告

1 児童養護施設 川崎愛児園

養育支援においては、ここ数年中止となっていた行事が再開したことで、こども達も様々な経験を積むことができました。豊かな経験や園としての一体感を育むためにも一つひとの行事を大切にしています。高学齢児においては逸脱行為や高校の退学等、生活面に課題を抱えたこどもおり、社会規範に沿った生活が送れるよう支援しました。

人材育成においては指導的職員の強化を重点項目として掲げ取り組みました。こどもの養育を中心とした施設運営が円滑にできるよう、指導的職員の果たすべき役割を確認しています。

学習支援と自立支援においては担当チームを中心に検討し、より充実した支援が実践できるようプログラムの見直しを行いました。

重点項目

①人材育成の強化

ア 指導的職員の育成

7月と12月に実施した指導者研修を通して指導者としての役割や個々の課題を確認しました。そこから出た課題を毎月の運営会議および人材育成委員会で検討しています。後輩職員の育成においてはスーパーバイズやメンタルヘルスを中心にその手法について検討しました。養育支援においては法人の掲げる基本理念や養護目標に基づいた「目指すべき支援」について検討しました。

イ 園内研修の更なる充実

開催月	研修名	内容
4月	園内新任研修	諸規定について 児童福祉の概況 子どもの発達権利擁護 等
5月	権利・虐待防止研修	被措置児童等虐待防止ガイドライン 児童福祉法 青少年保護育成条例について
6月	外部講師 事例検討研修①	困難ケースの支援検討
7月	園内指導者研修	現状の課題 職員育成の手法 管理者意識を学ぶ 会議の進め方
9月	園内中堅研修	退所児の思いとは「全養協発行文献を通して」 挑戦・失敗から学ぶ姿勢 指導的職員との連携
10月	園内新任研修	生活支援のもたらす効果 メンバーシップ 報告・連絡・相談 職業倫理
10月	外部講師 事例検討研修②	困難ケースの支援検討
12月	園内指導者研修	スーパーバイズ メンタルヘルス 基本理念に沿った養育 指導的職員に求められる姿勢

1月	外部講師 事例検討研修③	困難ケースの支援検討
2月	園内中堅研修	課題の発見と改善のプロセス 指導的職員との連携 自己啓発
毎月	個別支援会議	発題ケースを持ち寄り対応を検討

ウ 個人計画シート、OJT チェックリストを活用

個人計画シートについては6月に施設長との面談を経て作成しています。その内容に基づき職員個々の研修ニーズについてもまとめています。10月に中間評価、年度末に総合評価を行い、達成度を個別に確認しました。OJT チェックリストについては新任育成の中でチューター中心に活用しています。

② 学習支援の強化

新たに学習支援ボランティア6名、専属の非常勤職員2名を配置し体制強化に繋がりました。また、子ども達一人ひとりの学習理解度を改めて確認し、必要な支援内容を個別に検討しました。単なる学力の問題ではなく、子ども達の自己肯定感に大きく影響があるため、来年度も引き続き重点項目として取り組んでいきます。

③ 自立支援の強化

ア 地域の中小企業や関係機関と連携した子どもの就労支援に関するネットワーク作り

関係機関を通じて5社での職場体験を実施しています。その内の2社に園の高校3年生が就職しました。

イ 過去のケース検証と今後の取り組みについての検討

過去に退所した6ケースを取り上げ検証することで、現在対応しているケースに活かせる視点を確認しました。中でも進路指導については過去のケースからも課題として取り上げ、早い時期からの計画的な支援プログラムを検討しました。

2 地域小規模児童養護施設 野川つくしホーム

今年度は4月に1名の入所がありました。また、中学・高校へそれぞれ進学する子どもがいました。環境が変わり期待や不安が入り混じる年度当初となりましたが、徐々に慣れながら学校生活を満喫しています。また、コロナウイルスの影響で中止となっていた施設内外の行事も徐々に再開する事ができ、子ども達も良い経験が出来ています。

小学生が4名いるので基本的な生活習慣を身に付ける為、個々に合った目標を立てながら、日々出来る事を増やせるように支援しています。

重点項目

① 子どもが意見表明できる場を作る

ア 月1回のホーム会議を実施

月1回のホーム会議で子ども達と意見交換をして、ホームをより良くする為にはどうすれば良いか等を話し合いました。

イ こどもの安心・安全チェックリスト

安心安全チェックリストを活用し、子ども達がどのような悩みを持っているかを把握し、一緒に考えて解決へ向けた支援を実施しました。

ウ 信頼関係の構築

ホーム会議や安心・安全チェックリスト以外では、日々の生活の中で子ども達と個別に話せる時間を意図的に作り、外出や、余暇活動を実施して信頼関係を作り上げるよう努めました。

② こどもの学力向上

ア 学習支援の強化

通塾や自宅学習で、子ども一人ひとりに合った学習支援を実施しました。

イ 個別の学習支援

子ども一人ひとりの学習状況に応じて宿題や自宅学習などを一緒に取り組みました。

ウ 学校との情報共有

学校と電話連絡やカンファレンスなどを通じて、情報交換をしました。

③ 性教育の取り組み

ア 個々に合った性教育の実施

全体で距離間の事について話をしたり、状況や理解度に応じて個々に話をして性教育を深めました。

イ 正しい性の知識を深める

児童相談所にも協力を仰ぎ、子ども一人ひとりに合った形で性教育を実施しました。

地域における取り組み

① 学校や児童相談所等の各関係機関との連携強化

ア 関係機関との連携強化

各関係機関に電話連絡等で都度子供の情報を共有しました。

イ こどもの情報共有

定期的にカンファレンスを行い、情報共有やこどもの支援の方向性について話をしました。

② 地域との連携について

ア 学校行事への参加

運動会の手伝いに積極的に参加しました。

イ 地域活動への参加

町内会の活動をしており地域の方々との関係づくりをしています。子ども達を含めて日頃の清掃や挨拶等を積極的に行っています。

③ 各連絡協議会への参加と情報収集

ア 地域の連絡協議会に参加

書面開催の為参加出来ていません。

イ 児童母子協議会に参加

児童母子協議会に参加をして、実践報告や取り組みを勉強しました。

3 地域小規模児童養護施設 野川すみれホーム

新型コロナウイルスの影響で行事の中止が続いていましたが、今年度は感染対策をしながら実施できる行事も増え、施設内やホーム内のこども同士の交流を深めることができました。

中高生5名が在籍しているため、自立支援に重点を置き、日々の生活の中で自立のために必要な力を身に付けられるチャンスを逃さないようにし、その都度自立に向けた支援を行ってきました。また、社会的養護自立支援機関パソナやフェアスタートにも協力して頂きながら、個々に合わせた支援を行ってきました。

重点項目

① 個別ケアの強化、優しさ、思いやりのある心を育てる支援

ア 関係性作り

平日のホーム内の時間、休日のホーム外の時間など、随所に意図的に個別の時間を作り、関係性を深めました。

イ 他者を思いやる気持ち

自分だけで生活しているのではなく、集団で生活をしていることを意識し、他者の気持ちを考え、行動できるよう働きかけてきました。

ウ 安心・安全チェックリストの活用

日々の会話や安心・安全チェックリストを通して、こども達の変化を把握し、必要に応じて助言や支援を行ってきました。

② 自立に向けて

ア 生活力向上に向けて

個々に合わせた生活力向上の為、日常生活の中で意図的にこどもと一緒に調理や清掃をする機会を作り、生活していく上で必要な知識や技術を身に付けてきました。

イ 自立に向けた講話や職場体験を通して

社会的養護自立支援機関のパソナを活用し、自立に向けた講話への参加や就職面接の練習を行い、経験の場を積んできました。職場体験にも参加し、自分自身が将来どのような職に就きたいか考えられるようになったこどもも、フェアスタートから就職先を斡旋して頂き、就職出来たこどももいます。

ウ 自立チェックリストの活用

チェックリストを活用し、毎月こどもと一緒に目標を立て、翌月に振り返りを行い、課題に合わせた支援を日常生活の中で意図的に組み入れて行ってきました。

③ 学習支援

ア 学習状況の把握

学校の課題や学習を一緒に取り組み、一人ひとりの学習状況を把握してきました。

イ 個別の学習支援

個々の能力に合わせた学習方法を子どもと一緒に考え、塾の利用や職員からの学習支援などを行ってきました。大学への進学を考えて通塾していた子どももいました。自主学習が難しい子どもは職員と学習する時間を作り取り組んできました。

ウ 子どもに合った学習支援を学校とホームで実施

学校と連携しながら学習状況の把握をし、個々に合った学習支援を学校とホームで実施してきました。

④ 性教育

ア 個々の発達に合わせた性教育

日常生活の中で性への興味関心を把握し、相談しやすい雰囲気を作り、個々のタイミングやレベルに合わせた性教育を行ってきました。

イ 年齢に合わせた性教育の指導

児童相談所の職員や保健師からの指導を受けられるよう調整し、情報共有をしました。

ウ 生活の中で命の大切さを感じられるような支援

子どもが自分自身を大切な存在と感じられるよう、日々の生活の中で関わりながら伝えてきました。

地域における取組み

① 地域行事や清掃活動の参加、地域と近隣住民との良好な関係作り

ア 地域活動

近所の公園の整備、地域の共有スペースの清掃などを子どもと一緒に積極的に行いました。

イ 地域住民の方との交流

職員、子どもと共に地域の中での挨拶を積極的に行い、地域の方との交流を大切にしてきました。

ウ 地域の資源回収場所として協力

ホームの駐輪場のスペースを地域の資源回収場所として提供しています。

エ こどもと友人との関係性、保護者との良好な関係作り

友人とのトラブルがあった際には顔合わせをして、いつでも連絡が取れるようにコミュニケーションをとってきました。

② 各学校、関係機関との積極的な連携強化

ア PTA活動、家庭学級、登下校のパトロールなどに積極的に参加

新型コロナウイルス感染症の影響で、PTA活動、家庭学級、登下校のパトロールなどの活動が縮小され、参加できていません。

イ 児童状況の把握と情報共有

各学校と児童相談所と連絡を取り合い、状況把握と情報共有を行ってきました。必要に応じて学校、児童相談所とのカンファレンスを行ってきました。

ウ 学校行事への参加

学校行事、保護者懇親会、部活動の応援などに積極的に参加し、他児童の保護者との関係性も構築してきました。

③ 各連絡協議会への参加と情報の収集

ア 地域の連絡協議会に参加

新型コロナウイルス感染症の影響で地域の連絡協議会は開催されていません。

イ 児童母子協議会に参加

児童母子協議会に参加する中で、実践報告や取り組みを勉強し、理解を深めてきました。

4 地域小規模児童養護施設 生田あやめホーム

コロナ禍も落ち着き、出来る事も増え、今まで中止となっていた行事等も再開され、子ども達も楽しんで参加する事が出来、多くの人との交流も増え良い経験となりました。

アルバイトや学校や人間関係の悩み等、子ども達の話聞き、子どもに寄り添い支援をする中で子ども達の状況を把握し、必要に応じて関係機関とも連携を取りながら支援を行いました。高校3年生の子どもは希望の就職先に就職が決まり、専門学校1年生の子どもも自立に向けて前向きに行動する事が出来、希望の物件を契約する事が出来ました。

重点項目

① 望ましい生活習慣の形成を目指した支援

- ア きめ細やかな個別ケアにより情緒の安定と愛着形成を行い、お手伝いや出来た事を褒める事で自己肯定感を高め、いい事募金を活用し相手への思いやりを育めるよう支援しました。
- イ 子ども達と一緒に草むしりや掃き掃除をしたり、定期的に自室の大掃除をしたりと環境整備を行う事で、心地好い空間、心地好い感覚の獲得が出来るように支援しました。
- ウ 様々なメニューで苦手な食材でも美味しく食べられるよう工夫したり、行事食や一緒に調理を行う事で子ども自身が食育を考えられるように支援しました。

② 学習支援、性教育の実施

- ア ホーム学習では、個々の能力に適した教材を用意し、分からない所は丁寧に教えながら繰り返し学習を行い、基礎学習能力、学習習慣が身に付くように支援をしました。
- イ 学校の宿題を丁寧に支援する事で、今現在どの程度学習が進んでいるのか、どの程度理解出来ているのか等も確認しながら支援を行いました。
- ウ 生活の中で個々に合わせた性教育を行っています。また、子どもによっては関係機関と連携して性教育を行っています。

③ 自立支援、家庭復帰支援を行う

- ア 自立支援計画書に基づき、目標を達成出来るようにスモールステップで自立プログラムを実施し、子ども自身が成長を自覚し、次に繋がるよう支援を行いました。
- イ 関係機関と連携し、個別の課題に向けた支援を行い、家庭復帰支援や自立支援を行いました。
- ウ 必要な知識や技術が身につけられるようパソナと連携をし、パソナが行う講話や企画に参加しています。また、子どもに合わせて必要な情報を提供しています。

地域における取組み

① 地域行事への参加、清掃活動、近隣との良好な関係作り

- ア 日頃から子ども文化センターを利用し、地域のお祭りや子ども文化センターの行事に参加しています。
- イ 地域の清掃活動等、子どもと一緒に取り組んでいます。
- ウ 近隣住民との挨拶、交流等、地域清掃等を通して積極的に行っています。

② 学校との連携、学校の PTA 活動への参加

- ア 個人面談で、児童状況の共有を行いました。
- イ 学校行事の手伝いや PTA 活動等、出来る範囲で協力をしています。
- ウ 学校行事や懇談会等に参加しました。

③ 各連絡協議会への参加と情報の収集

- ア 地域の連絡協議会には参加していません。
- イ 児童母子協議会に参加し、実践報告や取り組みを勉強し、理解を深めています。

5 川崎児童自立援助ホーム 大志

今年度は、3名の入居と2名の退居がありました。就職・進学・障害のグループホームへの移動等で各自の自立に向けて関係先とのカンファレンスを実施してきました。それぞれの目標や生活リズムで、お互いに思いやりを持ちながら生活する事を心掛けてきました。また自立支援担当職員を配置し、退居後支援にも力を入れてきました。現在23名の退居者と定期的に連絡を取り、寄付物品等の送付や誕生日のお祝い・就労後・進学後の支援を行ってきました。

ホーム職員とこどもの不適切な関りが4月に判明しました。法人本部や第三者委員会へ報告しながら対応にあたり、川崎市には改善計画書及び報告書を提出しました。二度とこのような事案を繰り返さないよう、ホーム内部でも検証や対策を継続的に協議し取り組みを継続していきます。

重点項目

① 生活支援

- ア 一般常識と基本的な生活習慣を身につけられるよう支援してきました。
- イ 健康管理・金銭管理に関する助言、指導を行いました。
- ウ 快適な環境を整備、こども自身による整理整頓意識向上に向け支援しました。
- エ 月一回行われるホーム会議・安心安全チェックで課題を共有し解決・実施に繋げました。

② 就労・就学支援

- ア 若年労働・低学歴労働者の就労は困難なため、関係機関と連携して就労先の確保ができるように、周辺の企業等に働きかけました。
- イ 就労への取り組み姿勢や職場の対人関係等、就労に関する相談に乗りました。
- ウ 進学を目指すこどもには、塾を検討し、進学の幅を広げていきました。

③ 自立支援

- ア 入居児・年度当初のホーム長面接にて、自己目標設定・確認シートを用い、自立に向けた目標の確認を行いました。
- イ 退所の見込みができた時点で、住居の確保、退所後の支援体制について、関係機関等を交えて確認しました。

④ 他機関との連携

- ア 法人内連携
- イ こどもへの適切な支援につなげられるよう、児童相談所を始め、福祉事務所、司法、医療機関、学校等との連携を図りました。
- ウ 全国自立援助ホーム大会・南関東自立援助ホームブロック・県内自立援助ホーム情報交換会に参加しました。

地域における取組み

- ① 麻生区多種多様連携会議に参加しました。
- ② 町内会のイベントや行事へ積極的に参加しました。
- ③ 地域住民への挨拶、積極的な交流しました。
- ④ 児童母子協議会に参加しました。

6 川崎児童自立援助ホーム こもれび

令和4年度は利用人数の平均は5名でした。定員外では川崎愛児園の退所児（30歳・女性）が住居の立ち退きを迫られ、一人暮らしをする蓄えが無いとの連絡があり、法人独自の青年期自立支援事業で4月下旬から受け入れました。2月には資金も溜まり自立することができました。アフターケアの取組みとして、退所した5名について毎月1回以上は連絡を取り、本人たちの状況確認を行っています。また、頼れる場としてこもれびに里帰りできるように環境等も整えてきました。

地域の中で生活するにあたり、日々の挨拶や清掃を通して地域の方との繋がりを大切にし、良い関係が築けるように取り組んできました。

重点項目

① 生活支援

ア 生活習慣の確保と支援

基本的な生活習慣、健康管理、金銭管理等を日々の会話や月4回の面談にて確認してきました。

イ 健康管理・金銭管理に関する助言と支援

月4回の面談にて確認・支援してきました。退所に向けた資金収支シミュレーションも個別に作成しています。

ウ 生活習慣の習得

こども自身が快適な生活空間で過ごせるように生活場面で環境整備等が習慣付くようサポートしています。

エ 目標の共有

月1回行われるホーム会議・安心安全チェックで目標を共有し解決できるように努めています。計画通り開催し、こどもからの要望についても確認しています。可能なものについては要望に基づきルール変更を行いました。

② 就労・就学支援

ア 就労支援

若年労働・低学歴労働者の就労は困難なため、関係機関と連携して就労先の確保ができるように、周辺の企業等に働きかけを行っています。就労への取り組み姿勢や職場の対人関係等、就労に関する相談に応じながら、パソナとも連携しこどもの就労に繋げてきました。

イ 就学支援

就学支援に関しては奨学金関係等を学校側と連携し、こどもの負債にならないよう確認しています。また、日々の支援としては予定の確認や遅刻をしないよう支援してきました。

ウ 塾の活用

現在は活用していませんが、進学を目指す子どもには塾も検討し、進学の幅を広げています。

③ 自立支援

ア 自立に向けた目標の確認

年度当初に面接にて自己目標設定確認シートを用い自立に向けた目標の確認を行っています。

イ 退所に向けた支援

退所の見込みができた時点で、住居の確保・退所後の支援体制について関係機関等を交えて確認し、退所後の支援体制を整えてきました。

④ 他機関との連携

ア 法人内連携

「大志ホーム」との合同支援会議を毎月開催し、連携体制を築いています。

イ 関係機関との連携

児童相談所をはじめ、福祉事務所・司法・医療機関・学校等と連携を図り、子どもへの適切な支援につなげられるように努めてきました。

ウ 情報交換会への参加

全国自立援助ホーム大会・南関東自立援助ホームブロック・神奈川県自立援助ホーム協議会等の情報交換会に参加しました。他施設の取り組み状況等を勉強し、理解に繋げています。

地域における取組み

① 多種多様な連携会議への参加

新型コロナウイルス感染症の影響で地域の関連する会議はありませんでしたが、民生委員がこもればいホームに来ていただき情報交換を行いました。

② 地域イベントや行事への参加

町内会のイベントや行事へ積極的に参加しています。新型コロナウイルス感染症の影響で、地域の連絡協議会は開催されていませんが、町内会の当番を担い、顔の見える関係性の構築に努めています。

③ 地域の方々との繋がり

日々の中で挨拶等を積極的に行い、交流を深めています。

④ 児童・母子福祉施設協議会

新型コロナウイルス感染予防を行い、児童母子協議会に参加しています。

7 まぎぬ児童家庭支援センター

まぎぬ児童家庭支援センターは、長引くコロナ禍の影響を受けながらも感染症対策を実施しながら継続的に地域の子育て支援や相談への対応を行いました。適宜施設内の状況を開示・報告し、相談者の希望に合わせて来所に限らず訪問や電話対応など柔軟に対応することで、安心して相談が継続できるよう努めました。

また、地域ニーズを把握し、新しい資源の開発にも取り組みました。

(1) 運営事業

① 相談事業

ア 受理人数

令和5年3月31日現在

相談受理人数	令和4年度	令和3年度	前年度比
実人数	209人	191人	109%
延べ人数	523人	464人	112%

・前年度から新規相談者、継続相談者ともに微増している。

イ 相談延べ件数

令和5年3月31日現在

経路	令和4年度	令和3年度	前年度比
電話相談	840件	784件	107%
来所相談	271件	304件	89%
訪問相談	133件	104件	127%
心理療法等	230件	136件	169%
メール相談	7件	14件	50%
手紙相談	1件	0件	—
相談延べ件数	1,482件	1,342件	110%

・『心理療法等』は心理担当職員が担当する定期通所者が徐々に増加しながら継続的に面談を行っていることに加え、ペアレントトレーニング講座実施の継続により、前年度に引き続き増加傾向となっています。

また、『訪問相談』では不登校児への支援で家庭訪問や登校への同行を行ったことが増加に繋がったものと考えられます。

ウ 相談・指導内容の種別件数

令和5年3月31日現在

種別	令和4年度	令和3年度	前年度比
養護	1,036件 (虐待再掲9件)	1,038件 (虐待再掲22件)	99% (虐待再掲40%)
障がい	46件	87件	52%
保健	3件	0件	—
非行	0件	0件	—
育成 性格行動	160件	83件	192%
育成 不登校	112件	73件	153%

育成 適性	0 件	0 件	—
育成 しつけ	43 件	32 件	134%
いじめ	0 件	0 件	—
DV	5 件	17 件	29%
その他	9 件	12 件	75%
総件数	1,482 件	1,342 件	110%

・子育て短期利用に関係した相談等による「養護」相談は横這い的一方、「性格行動」「不登校」「しつけ」といった相談支援による件数が増加しました。前項に記述したような不登校への支援や、ペアレントトレーニング、その他の心理面談等で継続的に支援しているケースが増加に繋がったものと考えられます。

エ 相談経路別件数

令和5年3月31日現在

種 別	令和4年度	令和3年度	前年度比
児童相談所	201 件	169 件	118%
福祉事務所	40 件	64 件	62%
区市町村・その他	4 件	1 件	400%
児童福祉施設・保育所	39 件	51 件	76%
児童福祉施設・その他	0 件	0 件	—
保健所及び医療機関	154 件	90 件	171%
学校等	37 件	31 件	119%
家族親戚	896 件	852 件	105%
近隣知人	4 件	1 件	400%
児童本人	96 件	60 件	160%
18歳以上本人	0 件	6 件	—
里親・里子	0 件	0 件	—
その他	11 件	17 件	64%
総件数	1,482 件	1,342 件	110%

- ・学齢児童本人による継続通所は増加傾向にあります。
- ・今年度は近隣医療機関からの紹介により相談に至ったケースもあり、適宜情報共有を行いながら支援を進めたことで、「保健所及び医療機関」の件数が増加傾向となっています。
- ・「その他」では警察署によるこどもの所在確認や母子生活支援施設などとのやりとりが計上されています。

② 児童相談所からの委託による指導

- ・令和4年度は、指導委託による事業はありませんでした。

③ 市町村・社会福祉協議会の求めに応ずる事業

令和5年3月31日現在

日時	依頼者	内容	場所
5月19日	川崎市社会福祉協議会	コロナ禍のひとり親家庭 サポートイベント 相談ブース対応	NEC 玉川事業場

・川崎市社会福祉協議会からの依頼で、コロナ禍のひとり親家庭に対し食料支援と併せて相談が可能なブースを設置する取り組みにおいて、相談対応を行いました。

④ 関係機関等との連携・連絡調整

令和5年3月31日現在

令和4年度	令和3年度	前年度比
428回	367回	116%

・ケースに関する情報共有・相談・連絡・個別支援会議等を各関係機関と実施しました。主な関係機関としては、児相や区役所が多く、その他医療機関や、子どもが所属する小学校・保育園・放課後デイサービスなどと連携を行いました。

⑤ 子育て短期利用事業に関する相談・調整

お子さんを一時的に預かって欲しいという保護者のニーズに対して、背景にある家族状況や育児負担感について面談を行い、必要な支援を検討し対応しました。利用者の多くはなんらかの事情によりレスパイトの利用先を求めており、新型コロナウイルスの感染拡大を契機に、親族との交流が持ちにくくなったことで育児負担感が高まった世帯の利用もしばしば見られました。出産時の兄姉の預かりについても、父親の仕事や近隣親族の不在、母子世帯で出産に至るケースなどからニーズがあり、長期的な預かりとなることもありました。また、保育園などの所属先があっても土日や夜間の預かりを希望するケースや、きょうだいで利用も多く、利用ニーズが受け入れのキャパシティを超えつつある状況となっています。

■令和4年度の利用実績（※カッコ内は前年比）

令和5年3月31日現在

実人数	94名（154%）	延人数	515名（132%）	延日数	1114.5日（123%）
-----	-----------	-----	------------	-----	---------------

⑥ 予防的支援

ア 「親子カフェ」の実施

前年度に引き続き「親子カフェ」と称して毎月イベントを実施しました。親子カフェを通して、子育て世帯がリフレッシュできる場・保護者同士が孤立せず繋がる場を提供し、予防的な取組を行いました。区内で子育て団体を主催する方にも新たに講師としてイベントをご担当いただき、地域からイベントに協力していただく方も増えています。

また、今年度は虐待防止月間である11月には、資生堂財団による『2022年度 児童虐待防止や子育て応援のための活動』の助成金を得て、子育て中の保護者に向けた自主上映会を実施しました。年間を通して川崎市内児家センの共同イベントとして、(財)100万人のクラシックライブの協力を得て親子コンサートを市内各センターで実施したことも新しい試みでした。いずれも児童家庭支援センターの啓発グッズを作成・配布するなど、より参加者に喜んでいただけるイベントとなりました。

実施日	内容	参加者（組）
令和4年4月19日	心を育てる絵本講座	3
令和4年5月24日	親子のできる体幹引き締め体操	3
令和4年6月3日、7月5日、 8月2日（3回連続講座）	ママ・パパを癒す ベビーマッサージ	4
令和4年7月29日、8月5日	絵の具あそび	10・9
令和4年8月28日	不登校のお話ワクチン	8
令和4年9月6日	あそびを通したこころのケア	5
令和4年10月20日	ハロウィンリトミック	20
令和4年11月23～24日	自主上映会「ママをやめてもいいですか」 * 資生堂財団助成金	10
令和4年12月12日	手形・足形アート	8
令和5年1月17日	ヴァイオリン・ピアノ生演奏 (財)100万人のクラシックライブ (市内児家セン合同企画)	18
令和5年2月10日	離乳・卒乳講座 (オンライン実施)	7
令和5年3月7日	親子あそび	9
合計	12回	112組

イ 「親子広場」の開設

地域で子育て中の親子が自由に遊びに行けるスペースとして、保育園併設の子育て支援センターがあります。しかしコロナ流行以降、感染症対策のため受け入れ人数の制限や時間制限などにより利用希望者が思うように利用できない状況が続いています。また、「親子カフェ」を定期開催する中で、保護者からも「自由に利用できる遊び場の開放はないか」と問い合わせを受けることも多くありました。

上記のような状況を踏まえ、令和4年9月29日より地域交流室を利用し、以下の目的をもって「親子広場」を開設しました。

1. 地域で親子が気軽に集まれる場の受け皿を増やす
2. 広場の開設により、相談機関としてまぎぬ児童家庭支援センターの周知・啓発に繋げる

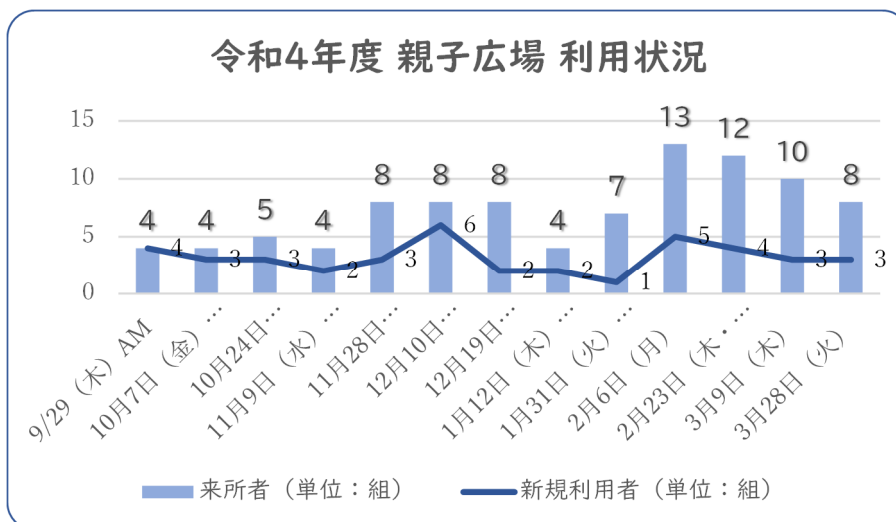
また、保育園へ移設の子育て支援センターとは異なり、学齢児まで長く相談支援が可能な先として地域に知ってもらう

3. 地域に住む親子同士の交流の場として、地域住民同士の繋がりを広げる場とする
4. 支援を要する家庭を早期に把握し、支援に繋げる契機とする
5. 多くの親子に広く利用してもらうことで、地域のニーズを把握する機会とする

開設においては、地域の保護者からアンケートを募り、「予約不要の自由来所形式が良い」という意見が多かったことを反映しています。実施の曜日や時間帯については様々な意見が見られたため、今年度中は試行期間として不規則な日時で開催しました。

また、川崎市社会福祉協議会より『令和4年度 福祉基金助成事業』を得て、広場に必要な設備への一部としました。

利用状況としては、以下のグラフの通り毎回新規利用者が来所しており、徐々に広場の存在を地域で知って頂けていることが窺われます。土日祝日の開放日には、父親の来所も多く見られており、賑わいました。0歳児で「地域の場に来るのは初めて」というご家庭や、リピートで来所される世帯も増えてきており、「もっと回数を増やして開所してほしい」という声もありました。



ウ 「プレママ・ママの集い」への参加

地域で相談できる場としてセンターの存在を知ってもらう機会として、月1回、宮前第3地区民生委員児童委員協議会が主催する「プレママ・ママの会」に参加しました。お子さんを出産する段階から地域の支援者として顔が見える繋がりができることの大切さを改めて感じる機会となりました。

エ 「フリースペース カムカム」の実施

夏休みには感染症予防対策を行いながら前年度に引き続き、小学生の居場所支援として「フリースペース カムカム」を実施しました。食事の提供や、余暇活動、学習を行いました。学校への行きづらさを感じているこどもが参加し、グループ内では全体の企画への参加や調理の手伝いも行うなど、家庭外の大人と関わる機会となりました。

(実施日：7月28日、8月4日、8月18日、8月25日／全4回)

(参加者：各回4～6名)

オ ペアレントトレーニング講座の実施

「ペアレントトレーニング講座」は全6回講座を年度内に前期と後期に2回実施しました。子育てに難しさを感じている保護者を対象に、子どもとの関わり方の工夫を学ぶプログラムです。講座を通して育児負担感が軽減したり、グループワークでお互いの子育てを知ることで同じような悩みを持つ保護者同士が自動的に繋がることを目的としています。参加者は、ワークを通して子どものポジティブな行動に着目したり、こどもを意識的に褒める練習をすることで、親子関係がより良い

ものとなることを目指しました。講座終了後も希望者には継続面談の実施などフォローアップを行っています。定期的に開催することで、地域の支援者にも周知されつつあり、児童相談所や区役所、近隣医療機関等からもご紹介をいただきました。当センターの公式LINEから直接申し込みをされる保護者あり、地域ニーズの高さを感じています。

■参加人数

前期（5月～7月）	7名	後半（9月～12月）	6名
-----------	----	------------	----

⑦ 地域ニーズの把握と社会資源の開発・運営

地域の民生委員、主任児童委員、行政、教育機関、福祉施設等の関係機関と情報を交換し、地域ニーズに応じて社会資源を開発し運営しています。親子カフェ等の企画を区役所や民生委員児童委員と共催することで、地域ニーズを把握・共有する機会にもなっています。イベント開催時には参加者向けアンケートを実施し、ニーズの聞き取りを行い今後のイベント企画の参考としています。親子広場開設にあたっては、地域の保護者にアンケートを実施し、子育て中の保護者が地域にどのような場を望んでいるのかという意向を知る機会となりました。

また、川崎市社会福祉協議会からの依頼で、『コロナで困っている世帯を支援するイベント』にて、子育て相談に応じるブースを設営し、対応を行いました。（令和4年5月・令和5年3月）多くの世帯が来場している様子が見られ、地域の支援ニーズの多さが窺われました。

今年度は、過去に当センターでの相談歴があることもから「中高生の居場所をつくってほしい」との要望もあり、今後の実施に向けて児童を交えて検討会を行いました。

⑧ まぎぬ児童家庭支援センターの啓発

地域で支援を必要とする家庭に当センターの存在や機能を知ってもらうため、様々な形で啓発活動を継続しています。親子カフェ・親子広場・ペアレントトレーニングなどのイベントでは、児童相談所や区役所をはじめ、療育センター、総合教育センター、子育て支援センター、こども文化センター、近隣医療機関等、様々な支援機関に広報を行い、関係機関にも当センターの取り組みを知ってもらう機会となるよう努めています。また、町内掲示板や公式LINE、Instagramを利用し、保護者の目に留まりやすいよう情報発信を行っています。公式LINEの登録者は約300人、Instagramも令和4年10月に開設後から現在まで100人近くのフォローがあり、多くの方が関心を寄せていただいていることが窺われます。また、そうした中には地域で何らかの形で子育て支援に携わっている支援者の方も多くあり、支援者同士が繋がるツールの一つとしても活用しています。

その他、川崎市社会福祉協議会からの依頼で「ふくしの出張講座」の依頼を受け、当法人としての地域支援の取り組みをお伝えする場もいただきました。児童家庭支援センターとしても、地域支援として実施していることを地域支援者に知っていただく機会となりました。

■ふくしの出張講座

実施日	参加者	実施場所
令和4年11月6日	宮前第2地区社協・児童福祉委員会、 宮前第4地区民児協・児童部会	土橋会館

令和5年1月28日	宮前第1地区社協	川崎愛児園
令和5年3月13日	高津区社協・地区社協研修会	てくのかわさきホール

(2) こども虐待防止啓発活動

こども虐待防止の啓発活動「オレンジリボンたすきリレー」を、10月23日に実施しました。児童家庭支援センターは社協や他の福祉団体と協力し、川崎市内のプロスポーツチームの試合会場で虐待防止のチラシを配布や、SNSで虐待予防の情報発信を行いました。プロスポーツチームの情報発信の力を借り広く啓発を行いました。

8 児童養護施設 白山愛児園

今年度はソフトボール大会に初めて出場し、準優勝をとることが出来ました。また、コロナ禍で白山愛児園まつりを開催出来ていませんでしたが、今年度は開催することが出来ました。今年度は、こども達が参画して職員と協力し各ユニットでお店を出店しました。400名以上の地域の方々に来園して頂き、大盛況でした。

今年度重点項目として自立支援計画票の計画づくりでプロジェクトを立ち上げ、取り組みました。こども達のストレングスに着目したアセスメントづくりとこどもや保護者の意向を反映させるために次年度も引き続き検討していきます。

今年度開所して3回目の第三者評価の受審を実施しました。評価結果を次年度の事業計画に反映し、施設運営のさらなる質の向上を目指します。

川崎市社会福祉協議会 児童・母子福祉施設協議会研究発表会にてこれまでに取り組んでいるアフターケアの実践についての発表を行いました。

以下、事業報告をします。

重点項目

① 人材育成の強化

ア 園内階層別研修の充実

月	階層	内容
4月	2～4年目	※コロナ陽性者発生したため中止
5月	上級	就業規則を基本にした後輩指導について
6月	新任	試用期間の振り返り
7月	2～4年目	社会的養育の動向と求められる職員像
12月	中堅	※コロナ陽性者発生したため中止
1月	上級	こどものレジリエンス・ストレングスについて
2月	中堅	こどものレジリエンス・ストレングスについて
3月	新任	一年間の振り返り

イ 個人計画シート、振り返りシートの活用

- ・ 6月に個人計画シートを作成し上司面談と施設長面談を行いました。
- ・ 1月に個人計画シートの評価を記載し上司面談と施設長面談を行いました。

② こどもと保護者の意向を反映させた自立支援計画票の計画づくりに取り組む

ア プロジェクトを立ち上げます。

- ・ 11月よりプロジェクトを立ち上げました。

月	議題
11月	プロジェクト立ち上げについて 今後の流れを確認
12月	自立支援計画・アセスメントの見直し ストレングス・レジリエンスについて

1月	ストレンクス・レジリエンスの講義
2月	中堅職員研修（ストレンクス・レジリエンス）について アセスメント・自立支援計画の見直し
3月	中堅職員研修の振り返り アセスメントの見直し 新しいアセスメントの検討

イ アセスメントの見直しを行います。

- ・ こどもの課題抽出型のアセスメントからこどもの強み（ストレンクス）に着目したアセスメント作成に向けて検討しています。

ウ 計画票の見直しを行います。

- ・ こどもと保護者が参画できる方法を検討しています。

エ 見直したアセスメントと計画票を検討し、評価と修正を行います。

- ・ 今年度検討したレジリエンスの考え方を反映させたアセスメントと計画票作成に、次年度取り組んでいきます。

オ 次年度の自立支援計画策定に反映します。

- ・ アセスメントと計画票ができ次第、児童相談所と協議し、反映します。

③ リービングケアの強化

ア プロジェクトを実施します。

- ・ 毎月、プロジェクトを実施しました。

イ 高校生の自立に向けた課題と支援方法の検討を行います。

日付	議題
4月21日	プロジェクトの目的・目標、活動内容について
5月12日	自立に向けたスケジュール表の作成 アルバイト規約の見直しについて 携帯電話利用に関する子ども向け冊子作成と職員向けガイドラインの作成
6月15日	自立に向けたスケジュール表の作成 アルバイト規約の見直しについて 携帯電話利用に関する子ども向け冊子作成と職員向けガイドラインの作成
7月14日	自立に向けたスケジュール表の作成 18歳成人になることでの変化について 携帯電話利用に関する子ども向け冊子作成と職員向けガイドラインの作成
9月12日	自立・進学に向けたお金のシミュレーション 携帯電話利用に関する子ども向け冊子作成と職員向けガイドラインの作成
10月7日	自立・進学に向けたお金のシミュレーション 携帯電話利用に関する子ども向け冊子作成と職員向けガイドラインの作成
11月26日	自立・進学に向けたお金のシミュレーション

	携帯電話利用に関する子ども向け冊子作成と職員向けガイドラインの作成
12月7日	自立・進学に向けたお金のシミュレーション 携帯電話利用に関する子ども向け冊子作成と職員向けガイドラインの作成
2月14日	自立に向けたお金のシミュレーション マイナンバーカードについて 携帯電話利用に関する子ども向け冊子作成と職員向けガイドラインの作成
3月14日	自立・進学に向けたお金のシミュレーション 1年間の振り返り・まとめ 携帯電話利用に関する子ども向け冊子作成と職員向けガイドラインの作成

ウ 各種会議で検討内容を報告します。

- ・ 毎月の運営会議・職員会議で報告しました。

エ 内容を評価し更なるより良い支援へ繋げていきます。

- ・ 次年度も引き続き実施します。

④ 職員のメンタルヘルス

ア 衛生委員会を立ち上げます。

- ・ 4月に衛生委員会を立ち上げました。
- ・ 構成員（施設長、施設長代理、統括指導員、主任、心理士、ホーム統括、産業医）

イ 委員会の位置づけと活動内容を検討します。

- ・ 労働安全衛生法第18条に基づき白山愛児園職員の労働衛生に関する事項を調査審議し、衛生管理の円滑な推進を図るため、衛生委員会を設置しました。

日付	議題
4月14日	年間予定について 衛生委員会について
5月12日	職員健康診断について 感染症対策について
6月16日	ストレスチェックについて
7月14日	ストレスチェックについて 感染症対策について
9月15日	HPVワクチン接種について メンタルサポーターについて 新型コロナウイルス対策について
10月21日	感染症対策について 職員の労働災害について
11月10日	感染症対策について 環境改善について
12月15日	職員健康診断について 感染症対策について
1月19日	感染症対策について 職員の労働災害について
2月16日	感染症対策について 衛生管理者について
3月16日	一年間の振り返り

ウ 必要に応じて産業医との個別面談の機会を設けます。

- ・ 6月にストレスチェックを行い、産業医に確認してもらいました。

- ・ 気になる職員については、産業医との面談を促しました。

⑤ 第三者評価の受審

ア 第三者評価を受審します。

日付	内容
4月27日	契約・事前打ち合わせ
5月24日	施設長・職員調査の説明
6月1日	職員アンケート
7月13日	利用者アンケート提出(高学令児) 利用者聞き取り(低学令児)
8月31日	施設長・職員自己評価シート 事業プロフィール提出
9月29日	訪問調査1日目 見学 運営層、リーダー層、専門職へのヒアリング
9月30日	訪問調査2日目 運営層へのヒアリング
12月9日	職員への評価結果報告
12月下旬	全国社会福祉協議会に報告・公表

イ 第三者評価の総評

【特に評価できる点】

- ・ こどもの権利擁護のための取り組みを多面的な用意し、こどもが安心して暮らせるための支援を継続しながら深化させている。
- ・ 職員連携を密にして、こどもの情報を丁寧に共有するきめ細かい支援を行っている。
- ・ 運営協議会を設置して地域にどのような貢献ができるかを話し合うとともに、地域コーディネーターを配置して積極的に地域とのつながりをつくっている。

【今後の課題と思われる点】

- ・ こども用の自立支援計画票を作成することなどにより、今以上にこどもの意見を生かしながら個々の強みを伸ばしていけるような取り組みが期待されます。
- ・ 養育者としての支援のあり方について検討していくことで、さらに養育・支援の質に深みが増し、こどもとの関わりが豊かなものになってくるものと思われます。
- ・ OJTの指導担当職員同士が集まって、意見交換や指導方法の調整等を行う場をつくってみてはいかがでしょうか。

ウ 評価結果を基に次年度の事業計画に反映させます

- ・ 当事者が参画できる計画票やこども達の強みに着目した支援、OJTの強化を次年度の事業計画に反映します。

9 地域小規模児童養護施設 結

今年度は小学校、中学校、高校に就学・進学するこどもが4名いた為、各学校と密に連携をとりました。特に支援が必要なこどもについては、カンファレンス等を通して、支援の方法を検討しました。また、大学進学を控えたこどもが居た為、学校見学・志望校の決定・願書の作成などをこどもと共に行いました。無事に進学が決まった後も、奨学金の申請・自立に向けた見通しを立て、措置延長の検討などを実施しました。

学習に関しては、学校・学習支援員と連携し、面談や連絡を通して、こどもの学習状況を把握しました。小中学生は週に1回学習支援員による学習支援を受けること、日々の宿題に職員と取り組むことで、それぞれのペースで学力をつけてきています。

児童相談所と連携を取りながら、こどもの生い立ちの整理や、家族関係維持のための親子交流を実施しました。気持ちを受け止めながら、こどものペースに合わせて進めていきました。

月に1回ホーム会議を実施し、こどもの意見を聞く場を設けました。日々の生活では、工作やゲーム、公園遊びなどを、こどもの発達状況に合わせて提供するとともに、こどもと職員のコミュニケーションの場としています。また、毎日のペットの散歩もこどもの話を聞く大切な時間となっています。今後もこどもの話や意見を聞きながら、こどもと職員が楽しく、安心して生活を送れる場所をつくっていきたいと思います。

重点項目

① 児童・職員共に安心して生活できる場所づくり

ア こどもと話し合いながら、生活のルールやイベント等を考え計画し進めていきます。

毎月1度、こどもを中心にホーム会議を実施しています。議題は、“ペットの散歩”や“食事の際の座席”といった日常生活のことから、“ゲーム時間”などこどもの要望、そして“お休みのおでかけ”等のイベントごとに関するものなど様々ですが、こどもたちから沢山の意見が出ます。

イ 2か月に1度の頻度でホーム内でのBBQやホーム外出でのキャンプを行い、日々の生活の中でも交流の場を積極的に作れるようにしていきます。コロナ禍でも行えるイベントも考えていきます。

BBQは実施していませんが、外出は、季節ごとに実施することが出来ました。春はアスレチックパーク、夏はプール、冬は初詣、年度末にはテーマパークに遊びに行き、ホームの良い思い出となりました。日々の生活では、ゲームや外遊びを通して、こども同士、そして、こどもと職員の関係を深めています。

ウ 職員同士で情報の共有をこまめに行い、こども像を共有し客観的に捉え、支援に努めます。

職員同士では、日々の引継ぎや、月に3回行うミーティングでこどもの情報を共有しています。そこから、チームとしてのこどもへの向き合い方、職員一人ひとりの役割を考え、支援の方法を話し合いました。また、些細なことでもこどもの記録に残すようにし、記録を通しての情報共有も意識しました。

② アフターケア

ア 卒園生と定期的に連絡を取り、退所後の生活の様子（特に金銭面）や職場での困り感などを聞きます。

卒園生には担当を中心に、連絡を取り合いました。昨年結婚・出産し、育児中の卒園生には家族関係の悩みに寄り添い、職員が家族に介入し、解決に導きました。また、就職し、仕事に奮闘している卒園

生からは、仕事の悩みを中心に相談に支援しました。

**イ 卒園生をホームに招いて話を聞いたり、一緒に買い物に出かけ、仕事等の悩みや不安等を聞いた
りして、リフレッシュに努めます。**

2人いる卒園生とも、1~2か月に1回ホームに招き、一緒に過ごす時間を持ちました。馴染みの他児
や職員がいる中で、リラックスし、育児や仕事の息抜きになったようです。

**ウ 定期的に卒園生宅を訪問し、家の様子を把握し、掃除や家事等を手伝う事や買い物への同行を通
して、生活での困り感や不安を聞き出し解消していきます。**

卒園生の内1人は、ホームに招く際の送迎を通して1~2か月に1度家の様子を把握しました。もう
1人は、年度の前半には訪問の機会が持てず、その間に整理整頓や金銭管理の課題が顕著になったため、
年度後半には、月に1回以上の訪問を行い、課題に対する支援を重点的に行いました。

地域における取組み

① 学校や児童相談所等の関係機関との連携

**ア 面談等の機会だけでなく、日々の小さな変化もこまめに連絡を取り合い、こどもの情報共有
に努めます。**

こどもの通う学校とは、日々連絡帳や電話などでやりとりし、情報を共有しました。特に今年度小学
校へ入学したこどもに関しては、学校と密に連絡を取り合い、学校生活のフォローを行いました。

**イ 勉強面や授業での困り感を把握し、取り出し授業や通級指導教室を利用するなど学校と連携
します。学習支援員や塾とも連携しこどもの学習支援に努めます。**

小学生のこどもに関しては、授業の困り感を把握し、職員が学校での見守りを実施しました。必要に
応じてカンファレンスを実施し、課題解決に取り組みました。また家庭学習においては、学習支援員と
連携し、こどもの個々に応じた学習を実施しています。小中学生は週に1回30分、学習支援員による
学習支援を受けています。

ウ 学校行事や懇談会、委員会等に参加し、保護者との交流に努めます。

学校で開催された学校行事・参観・懇談会等に参加しました。小学校では学年委員会・校外委員会、
中学校では校外委員会に加入し、登下校の見守り、PTA主催のお祭りの手伝いなどの活動を行いました。
活動を通して、地域の保護者の方々との交流を持ちました。

② 地域活動への参加

ア 毎週行っているパトロールに積極的に参加し、地域の安全強化に努めます。

地域のパトロールは毎月に変更になりました。年度の前半は参加出来ていませんでしたが、年度の後
半から毎月参加しています。可能な時にはこどもも共に参加し、ゴミ拾いをしながら地域のパトロール
を行っています。

イ 地域の防災訓練や公園の草むしりなど積極的に参加します。

市内一斉美化活動に子どもと共に参加しました。また、小学校の除草作業にも参加しています。月1回実施される、王禅寺公園の緑地保全活動にも、参加を開始しました。可能な時には子どもも共に参加しています。地域の方々に子ども・職員ともに顔を覚えていただき、声をかけていただく機会が増えました。

ウ 地域の野球クラブ等の習い事や幼稚園、学校での行事や委員会などに参加し地域の方と交流を深めます。

子どもが所属する地域の野球クラブに職員がコーチとして月に2回程参加し、その他の職員も送迎や応援などを通して保護者の方と交流を深めました。学校関係では、委員会での活動（登下校の見守り・PTA主催のお祭りの手伝い）を通して、地域の方々と交流を持ちました。

10 地域小規模児童養護施設 紬

地域の活動では、公園掃除には毎回参加し、こどもも参加できるときは一緒に参加し、地域の方と一緒に取り組みました。また地域の神社での祭り、公園での行事にも参加しました。

今年は開所し、初めて自治会の盆踊りに参加しました。準備から集会に参加し、当日も販売など店舗の手伝いを行い、地域の方たちとの交流する機会が多くありました。

ホームでは昨年度出来なかったキャンプへ夏と冬に行き、それぞれの季節での違いを楽しみ、こどもと大人で団らんする機会がありました。

生活の中では、それぞれこどもにあった、進路や習い事など目標を立て、それに向かって取り組めるように一緒に取り組み、支援しました。

こどもによっては自立に向け、一人暮らしのイメージが持てるように自立訓練を実施し、将来目指す職業のインターンに参加するなど、自立に向け動き始めました。

また、年度末には本園からの措置変更でこどもが一名増え、6名となりました。メンバーが増え雰囲気も変わり、さらに中高生が多くなるため、こどもたちがやりたいことにチャレンジできる環境を作り、自立を見据え支援しています。

重点項目

① こどもが安心できる環境づくり、自立に向けた支援

ア ホーム会議を実施し、こどもの意見を取り入れみんなが生活やすい環境を築きます。

日々の生活の中でこどもたちから意見があがることが多く、その都度気を付けてほしいこと、みんなでやりたいことを共有しました。

イ 安心した家で生活することを目標に、楽しいことだけでなく困ったことも話せる環境を作ります。

日々の生活の中での困り感はその都度聞きいたうえで解決に導き、学校での不安や困り感に関しては必要に応じて先生に相談することもありました。

ウ 将来、進路について早い段階からこどもの意向を聞き、資料収集やインターンシップ等調べ、フォローします。

1名はオンラインでインターンシップの参加をすることができました。これを機会にこどもの興味のあるインターンシップに参加できるようにしたいと考えています。またもう1名は興味のある専門学校の説明会に参加し、将来の方向性を考えています。中学生も早い段階でイメージが持てるように進路の話から将来像をイメージできるような話をしています。

エ 日々の生活の中で自立に必要なものごと、また費用について一緒に調べ、自立する事へのイメージができるように支援に努めます。

高校生に関しては自立する際に初期費用や家具家電を揃えるのにどのくらい費用がかかるか、イメージが持てるように話す機会、ごみの分別、ごみ出しのやり方、食事作りを献立から自身で考え、一緒に作る機会を設けました。

② 部活や塾、習い事を奨励し、豊かな経験が積めるよう支援

ア 新しいことに興味をもてるよう、情報の提供、環境設定に努めます。

インターンシップや地域の行事に参加する機会がありました。日々の生活の中では作ったことのないお菓子作りにチャレンジすることもや、進学にむけて英語検定に挑戦することもへの支援に取り組みました。

イ 挨拶や礼儀などを学び、挑戦する心をもてるようフォローします

挨拶や礼儀は少しずつ身に付き、自然に「ありがとう」が言えるようになりました。

物事に対してこどもから「やってみたい」という声があがるようになり、一緒に取り組みました。

ウ 職員も一緒に参加できることには参加し、共に取り組む姿勢を目指します。

職員も一緒に取り組むことでこどもも一生懸命取り組む姿がありました。

地域における取組み

① 地域活動への積極的な参加

ア 掲示板や回覧板等で地域活動状況を把握し、行事等に積極的に参加します。

毎月行われる公園掃除には毎回参加し、地域のお祭には準備から店舗の手伝いにも参加することができました。

イ 近所の人と挨拶を交わし、地域性を知り、交流を深めます。

毎朝こどもと行うゴミ捨て、毎月行われる公園掃除で会う際に挨拶や交流をする機会が多くありました。

ウ 習い事や学校行事を通じて地域活動へ参加し交流を深めます。

今年度は学校行事への参加はなかったが、公園掃除や祭りなど地域行事に参加しました。

② 学校や他機関との連携

ア こども一人ひとりに応じた支援が出来る様に学校と連携し、必要な児童に関しては月に1.2回学校の様子と家での様子を共有し支援に努めます。

三者面談や授業参観等で先生と情報共有し、必要に応じて学校へ連絡し、情報共を行いました。

イ 本園学習支援員や塾、学習ボランティアとも連携し、日々の生活の中で学力の定着に取り組めるよう支援します。

白山愛児園の学習支援員や学習ボランティアともに学校での学習状況を共有し、こどもに応じた学習内容を考え、協働し支援しました。

ウ こどもの現状、家族状況に関して、児童相談所や本園との連絡を密にし、情報の共有し支援に努めます。必要に応じてカンファレンスを行い、より良い支援に努めます。

毎月の会議にて白山愛児園の専門職と相談しながら支援に努めました。

家庭支援専門相談員と協働し、親族との交流が始まったケースがありました。
今後もこどもの思いを聞きながら丁寧に児童相談所と協働しながら進めいきたいと考えています。

11 はくさん児童家庭支援センター

今年度、下半期から子育て短期利用事業の利用件数が急増しました。その中には身体面や行動面に配慮やケアが必要な子どもの依頼も増加しています。他機関との情報共有を行い、児家センとして体制を整え、少しでも多くのご家庭の希望を受け入れていくことに努めました。月1回のSVも受けながら、ケースを受理し、支援計画を立て、経過を観察する相談の体系も引き続き実施し、それぞれのご家庭に寄り添った支援を目指しました。今後も社会から期待される子育ての水準は高まる中で、仕事と子育てとの両立や、ワンオペの周りに頼れない育児は増加していくことが予想されます。地域や社会のニーズを把握し、必要な支援が必要な方々に届くよう支援していきたいです。

(1) 運営事業

① 相談事業

ア 受理人数

令和5年3月31日現在

相談受理人数	令和4年度	令和3年度	前年度比
実人数	173人	151人	115%
延べ人数	577人	344人	168%

イ 相談延べ件数

令和5年3月31日現在

経路	令和4年度	令和3年度	前年度比
電話相談	881件	720件	122%
来所相談	477件	475件	100%
訪問相談	59件	57件	104%
心理療法等	63件	57件	111%
メール相談	7件	10件	70%
手紙相談	1件	6件	17%
相談延べ件数	1488件	1325件	112%

- ・延べ人数の増加：継続的な相談につながるケースが増えています。相談、子育て短期利用事業、小学生グループ等当所で行える支援をインターク時に広く示すことで、複合的な支援を希望するケースが増加しています。
- ・電話相談の増加：要対協ケースが増加しています。子育て短期利用事業の利用前後の情報共有や傷癒の発見等で関係機関との連絡が増えています。
- ・メール・手紙相談の減少：コロナ禍の対応として一時的に増加したもので、対面の相談に戻ってきています。

ウ 相談・指導内容の種別件数

令和5年3月31日現在

種別	令和4年度	令和3年度	前年度比
養護	972件 (虐待再掲236件)	675件 (虐待再掲333件)	144% (虐待再掲71%)
障がい	220件	259件	85%
非行	0件	0件	—
育成 性格行動	149件	178件	84%

育成 不登校	58 件	106 件	55%
育成 適性	0 件	0 件	—
育成 しつけ	7 件	3 件	233%
いじめ	0 件	1 件	—
DV	0 件	0 件	—
その他	82 件	103 件	80%
総件数	1488 件	1325 件	112%

・養護の増加：一時保護と在宅支援の狭間のケースが増加しています。子育て短期利用事業を利用していた子どもが一時保護されることや、利用中に傷痕が発見されることもあり、児相や区への通告や情報共有の頻度が高まっています。

エ 相談経路別件数

令和5年3月31日現在

種別	令和4年度	令和3年度	前年度比
児童相談所	213 件	117 件	182%
福祉事務所	76 件	37 件	205%
区市町村・その他	6 件	5 件	120%
児童福祉施設・保育所	67 件	44 件	152%
児童福祉施設・その他	0 件	0 件	—
保健所及び医療機関	176 件	115 件	153%
学校等	42 件	65 件	65%
家族親戚	628 件	646 件	97%
近隣知人	1 件	1 件	100%
児童本人	266 件	275 件	97%
18歳以上本人	2 件	0 件	200%
里親・里子	1 件	6 件	17%
その他	10 件	14 件	71%
総件数	1488 件	1325 件	112%

・学校の減少：不登校の相談が登校を再開する等変化が見られ、相談頻度が減少しています。

・児童相談所・福祉事務所の増加：養護性の高いケースが増加しています。個別支援会議への参加、一時保護解除後の在宅支援の一つとして子育て短期利用事業の利用を期待され、傷痕の確認などの見守りを依頼されるケースも増えています。

② 関係機関等との連携・連絡調整

令和5年3月31日現在

令和4年度	令和3年度	前年度比
453回	279回	162%

児童相談所や区役所のケースを紹介されることが多く、複数の関係機関で情報共有しながら家族を支援することが必要なケースが増えています。

③ 子育て短期利用事業の利用調整および相談援助

令和4年度			令和3年度		
利用実人数	延利用人数	延べ日数	利用実人数	延利用人数	延べ日数
69	543	804.5	47	225	385.5

- ・施設内でコロナウイルスの陽性者が発生した場合、一時的に子育て短期利用事業を閉止しています。
- ・下半期から利用が急増し、延べ日数では昨年度比で209%となりました。

④ 地域のニーズに応じた子育て支援事業

ア 乳幼児の子育て相談支援・フリースペースの提供

- ・子育てスペース・ママン（開催日時 月2回 隔週・10時～12時）

4/21	保護者；2名	子ども；2名			
5/12	保護者；2名	子ども；2名	5/26	保護者；3名	子ども；3名
6/9	保護者；2名	子ども；2名	6/23	保護者；2名	子ども；2名
7/7	保護者；5名	子ども；5名	7/21	保護者；4名	子ども；4名
8/4	保護者；2名	子ども；2名	8/18	中止	
9/7	中止		9/28	保護者；4名	こども；4名
10/6	保護者；1名	子ども；1名	10/20	保護者；3名	子ども；3名
11/10	保護者；3名	子ども；3名	11/24	保護者；3名	子ども；3名
12/8	保護者；2名	子ども；2名	12/22	保護者；2名	子ども2名
1/12	保護者；2名	子ども；2名	1/26	保護者；3名	子ども3名
2/9	保護者；5名	子ども；5名	2/23(祝)	保護者；5名	子ども；6名
3/9	保護者；2名	子ども；2名	3/23	保護者；2名	子ども；2名

- ・ミニママン（開催日時 毎週木曜日・10時～13時） コロナ禍により昨年度に引き続き中止としている。

イ 相談対応ケースの内、保護者に時間的、精神的、経済的な余裕がないケース、またはこどもに発達の偏り等があり、一般的に子どもが経験できる活動や余暇体験が得にくい環境にあるこどもに対する個別・グループ活動

・はお

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
実施回数	5	4	6	3	3	3	5	4	5	4	4	4	50
延べ人数	18人	12人	21人	10人	11人	11人	14人	15人	15人	12人	16人	20人	152人

☆ハオ×オリンピック；7/10 参加児童；9名 ボランティア；3名
職員（児家セン；4名、養護；2名）

☆白山愛児園祭り；10/29 参加児童；5名 ボランティア；3名
職員（児家セン；4名）

ウ 発達に課題のあるお子さんを支える保護者のための講座

	日付	テーマ	講師	受講者
1	6/6	～自立に向けて、進路と生活を考える～	阿佐野 智昭	14
2	6/29	～小学校入学前にできる準備と入学後の支援～	林 香織 ， 鈴木 優子	14
3	7/20	～高校で受けられる相談と支援～	宮本 裕子	12
4	9/6	感覚面の特徴や不器用さへの理解と配慮	橋本 彩加	10
5	10/17	友達関係を考える	川上 晶生	14
6	11/7	発達障害かも？と思ったとき	阿佐野 智昭	6
7	12/6	子どもの対応に困ったとき	吉澤 宏次	6

協力：麻生区地域みまもり支援センター

エ あさお子育てフェスタ 9/17 イベント参加（はおのこども達）

来場者対応 31組 ボランティア：2名、参加はお児童：3名

⑤ 広報・啓発活動

ア 関係機関への訪問・広報

- ・年度当初に、小・中学校の校長会や支援教育コーディネーターの会議で業務説明を行いました。
- ・区役所で業務説明を行い、よりよい連携の方法について共有しました。

イ 公式LINEアカウントの開設、定期的な子育てに関する情報提供

- ・親オヤ講座、ママンのお知らせを定期的に発信しています。

ウ 地域のお祭り等への積極的な参加

- ・コロナ禍のため、地域のお祭りが中止となり、参加しませんでした。

⑥ 関係機関等主催の研修会への参加

- ・ 7/21 関東地区児家セン研修
- ・ 1/6 多摩区要保護地域対策協議会 研修
- ・ 1/30～31 FSW 研修
- ・ 2/6 関東地区児童家庭支援センター協議会・心理研修会「虐待のトラウマ」
- ・ 3/14 相談員研修

(2) こども虐待防止啓発活動

① オレンジリボンたすきリレーへの協力

- ・ 10月23日に3年ぶりにオレンジリボンたすきリレーを実施しました。
- ・ 10月のオレンジリボンたすきリレー、11月の児童虐待防止月間に合わせて、スポーツの試合会場でのチラシや缶バッチの配布などの啓発活動を実施しました。

② 市内児家セン連絡会、市・区、社会福祉協議会によるイベントでの虐待防止啓発活動

- ・ 年に3回程度、市内児家センで連絡会を実施しました。
- ・ 11月21日 市内児家センの合同イベント「ファミリーコンサート」を実施しました。

別紙1 在籍児童数

児童養護施設 川崎愛児園

令和5年3月31日現在(定員42名 在籍39名)

学年	2歳	年少	年中	年長	小1	2	3	4	5	6	中1	2	3	高1	2	3	合計
男	1	2	2	1	0	1	2	1	2	2	1	2	1	1	2	2	23
女	1	0	0	0	2	1	1	2	3	0	0	0	1	3	1	1	16
計	2	2	2	1	2	2	3	3	5	2	1	2	2	4	3	3	39

地域小規模児童養護施設 野川つくしホーム

令和5年3月31日現在(定員6名 在籍6名)

学年	小3	小6	中1	高1	合計
男	1	1	0	1	3
女	1	1	1	0	3
計	2	2	1	1	6

地域小規模児童養護施設 野川すみれホーム

令和5年3月31日現在(定員6名 在籍6名)

学年	小5	中1	高1	高2	高3	合計
男	1	1	0	0	1	3
女	0	0	1	2	0	3
計	1	1	1	2	1	6

地域小規模児童養護施設 生田あやめホーム

令和5年3月31日現在(定員6名 在籍5名)

学年	小3	小6	高1	高3	専1	計
女	1	1	1	1	1	5
計	1	1	1	1	1	5

川崎児童自立援助ホーム 大志

令和5年3月31日現在(定員6名 在籍6名)

学年	1 6 歳	1 7 歳	1 8 歳	計
女	1	1	4	6
計	1	1	4	6

川崎児童自立援助ホーム こもれび

令和5年3月31日現在(定員6名 在籍5名)

学年	1 6 歳	1 8 歳	1 9 歳	計
男	2	1	2	5
計	2	1	2	5

児童養護施設 白山愛児園 令和5年3月31日現在(定員30名 在籍29名)

学年	3 才 未	年 少	年 中	年 長	小 1	2	3	4	5	6	中 1	2	3	高 1	2	3	合計
男	2	0	0	1	1	2	1	0	1	0	1	0	0	1	1	1	12
女	0	1	2	0	1	1	0	2	2	2	2	2	0	1	1	0	17
計	2	1	2	1	2	3	1	2	3	2	3	2	0	2	2	1	29

地域小規模児童養護施設 結 令和5年3月31日現在(定員6名 在籍6名)

学年	小 1	6	中 1	高 1	3	合計
男	1	1	0	1	0	3
女	0	0	2	0	1	3
計	1	1	2	1	1	6

地域小規模児童養護施設 紬 令和5年3月31日予定(定員6名 在籍6名)

学年	小 2	6	中 2	高 1	2	合計
男	1	1	1	0	0	3
女	0	0	1	1	1	3
計	1	1	2	1	1	6

別紙2 職員配置

児童養護施設 川崎愛児園

令和5年3月31日現在

職種	施設長	事務員	個別対応職員	家庭支援専門相談員	栄養士	調理員等	嘱託医	心理療法担当職員	里親支援専門相談員	保育士・指導員	地域コーディネーター	学習支援員	労働時間短縮職員	合計
令和4年度	1	1	1	1	1	4	1	2	1	25	1	1	1	41
令和3年度	1	1	1	1	1	4	1	1	1	24	1	1	0	38
増減	±0	±0	±0	±0	±0	±0	±0	+1	±0	+1	±0	±0	+1	3

地域小規模児童養護施設 野川つくしホーム 令和5年3月31日現在

職種	保育士・指導員
令和4年度	5
令和3年度	5
増減	±0

地域小規模児童養護施設 野川すみれホーム 令和5年3月31日現在

職種	保育士・指導員
令和4年度	5
令和3年度	5
増減	±0

地域小規模児童養護施設 生田あやめホーム 令和5年3月31日現在

職種	保育士・指導員
令和4年度	4
令和3年度	4
増減	±0

川崎児童自立援助ホーム 大志 令和5年3月31日現在

職種	保育士・指導員
令和4年度	5
令和3年度	4
増減	+1

川崎児童自立援助ホーム こもれび 令和5年3月31日現在

職 種	保育士・指導員
令和4年度	4
令和3年度	4
増 減	±0

まぎぬ児童家庭支援センター 令和5年3月31日現在

職 種	相談員	心理士	合 計
令和4年度	2	1	3
令和3年度	2	1	3
増 減	±0	±0	±0

児童養護施設 白山愛児園

令和5年3月31日現在

職 種	施設長	事務員	個別対応職員	家庭支援専門相談員	調理員等	嘱託医	心理療法担当職員	里親支援専門相談員	保育士・指導員	地域コーディネーター	学習支援員	看護師(非)	合 計
令和4年度	1	1	1	2	4	1	1	1	28	1	1	1	43
令和3年度	1	1	1	2	4	1	1	1	26	1	1	1	41
増 減	±0	±0	±0	±0	±0	±0	±0	±0	+2	±0	±0	±0	+2

地域小規模児童養護施設 結 令和5年3月31日現在

職 種	保育士・指導員
令和4年度	4
令和3年度	4
増 減	±0

地域小規模児童養護施設 紬 令和5年3月31日現在

職 種	保育士・指導員
令和4年度	4
令和3年度	4
増 減	±0

はくさん児童家庭支援センター

令和5年3月31日現在

職 種	相談員	相談員(非)	心理士	合 計
令和4年度	2	1	1	4
令和3年度	2	1	1	4
増 減	±0	±0	±0	±0